

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 鈴木 深由希

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

視 察 議 員	鈴木 深由希
期 間	令和 7 年 2 月 14 日（金）～令和 7 年 2 月 14 日（金）
視 察 先	衆議院第 1 会館 第 5 面談室
視 察 用 務	経済産業省：ゼロゼロ融資返済状況と中小企業への支援対策
視察先対応者	中小企業庁事業環境部金融課 [REDACTED] 課長補佐
概要及び所見	【概要】 融資ゼロゼロ融資の保証債務残高はピーク時約 21 兆円（2021 年）から足元は約 14 兆円まで減少。民間ゼロゼロ融資においても 9 割近くが完済・返済中。 コロナ前から措置されている小口零細企業保証制度を活用することで、100%補償のコロナ融資は借換可能。（多くの自治体で補償料補助を実施） 経営力強化保証制度はコロナ禍で創設された「伴奏支援型特別保証」「経営改善サポート保証（感染症対応型）」と目的や利用対象者層が重なるため、本制度を令和 5 年 3 月に廃止。 【研修成果】 必要な支援、経営の安定化を図るための制度、新設、廃止と時代の流れに沿って実施されている。 中小企業、零細事業主、特に専門性を持つ企業を守るとは国の将来に不可欠と考える。

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 鈴木 深由希

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

視 察 議 員	鈴木 深由希
期 間	令和 7 年 2 月 14 日（金）～令和 7 年 2 月 14 日（金）
視 察 先	衆議院第 1 会館 第 5 面談室
視 察 用 務	総務省：緊急浚渫推進事業の令和 6 年以降の取り組み
視察先対応者	自治財政局地方債課 [REDACTED] 課長補佐
概要及び所見	【概要】 浚渫事業の必要性が高い状況が継続している。 特例措置の期間を令和 11 年度まで 5 年間延長（地方財政法を改正） 1. 対象事業：河川、ダム、砂防、治山、防災重点農業ため池等、農業用排水路に係る浚渫 2. 地方財政措置：地方債充当率；100% 元利償還金に対する交付税措置率；70% 3. 事業期間：令和 7 年度～令和 11 年度（5 年間） 4. 事業費：1,100 億円 【研修成果】 効果的・効率的水害の未然防止には、早急に堆積土砂の撤去等が緊急課題。地方財政措置が講じられたことで事業が順調に実行されることを期待する。

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 鈴木 深由希

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

視 察 議 員	鈴木 深由希
期 間	令和 7 年 2 月 14 日（金）～令和 7 年 2 月 14 日（金）
視 察 先	衆議院第 1 会館 第 5 面談室
視 察 用 務	内閣府：地方創生 2.0 に向けた取組について
視察先対応者	内閣官房新しい地方経済・生活環境創世本部事務局 佐藤 孝 参事官補佐
概要及び所見	【概要】 (1) これまでの地方創生 2014 年 9 月地方創生大臣設置 地方創生 10 年の取組と今後の推進方向 地域により人口増加等あり一定の成果とする。国全体では人口減少、東京圏への一極集中の大きな流れを変えられていない。 地方が以前として厳しい状況にある。 残された課題、新たな課題と今後求められる取組方向が 10 項目あげてある。 人口減少や東京圏への一極集中等に関する認識を国民間で広く共有・・・中略・・・それぞれの自治体が主体的に行う地方創生の取組を強力に後押しする。 (2) これからの地方創生～新しい地方瑛材・生活環境創生～ 地方創生 2.0 の「基本的な考え方」 都市も地方も楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会を作っていく必要。人口減少が続く地方を守り、若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）、高齢者も含め誰もが安心して住み続けられる地方の構築。 若者・女性から見て「いい仕事」「魅力的な職場」「人生を過ごす上での心地よさ、楽しさ」が地方に足りないなど問題の根源に有効にリーチできていなかった←反省点

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 鈴木 深由希

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

視 察 議 員	鈴木 深由希
期 間	令和 7 年 2 月 14 日（金）～令和 7 年 2 月 14 日（金）
視 察 先	衆議院第 1 会館 第 5 面談室
視 察 用 務	農林水産省：中山間地域農業ルネッサンス 令和 6 年 6 月から施行された「食料・農業・農業基本法」 一部改正のポイント
視察先対応者	大臣官房政策課 [REDACTED] 企画官 農村振興局地域振興課 [REDACTED] 課長補佐 / [REDACTED] 係長
概要及び所見	【概要】 199 年以降初改正。 改正前：食料の安定供給の確保 ⇒改正後：食料安全保障の確保（環境面） 環境と調和のとれた食料システムの確立 《25 年間で明らかになった課題》 ・世界の食料需給の不安定化による輸入リスクの増大 ・良質な食料を入手できない食品アクセス問題の増大 ・高齢者を中心とした買い物の移動の不便さの増大 ・貧困・格差の拡大 《改正後の基本理念》 ・食料の安定供給に当たって、農業生産の基盤等の食料の供給能力の確保が重要である旨を位置づける（第 2 条第 4 項）。 《改正のポイント》 ① 合理的な費用を考慮した価格形成を新たに位置づける。（第 23 条） ② 環境と調和のとれた食料システムの確立。環境負荷低減に資する。 ③ 人口減少下における農業生産の方向性うい明確化。3 本柱 「生産性の向上」「付加価値の向上」「環境への負荷の軽減」位置づける。

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 鈴木 深由希

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

視 察 議 員	鈴木 深由希
期 間	令和 7 年 2 月 14 日（金）～令和 7 年 2 月 14 日（金）
視 察 先	衆議院第 1 会館 第 5 面談室
視 察 用 務	文部科学省：不登校児童生徒支援について
視察先対応者	総合教育政策局教育人材政策課 [REDACTED] 課長補佐 初等中教育局財務課 [REDACTED] 教職員配置計画専門官 初等中教育局児童生徒課生徒指導室 [REDACTED] 室長補佐
概要及び所見	【概要】 不登校の状況：約 34 万 6 千人（過去最多）・誰ひとり取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLO プラン」 1. 学びの場を確保 2. チーム学校で支援 3. 学校の風土を「見える化」 ・校内教育支援センター（SSR）支援員の配置事業 効果：不登校の未然防止・不登校児童生徒の登校復帰を支援 全国の SSR 設置状況：広島県は 29.2%（全国平均 46.1%）広島市 99.0% ・学びの多様化学校：一定の留意事項を設定。⇒指定全国 35 校 ・保護者等への相談支援体制構築事業 【研修成果】 様々な施策、支援が提供されている。しかし対象者は増加している。心が折れて自死に走る児童生徒（低年齢化の傾向あり）も増加している。教職員の対応に課題があるとも聞いている。マニュアル通りですることができない、個々の心の伴走。教職員の意識改革が求められている。保護者への相談支援も取組まれているようだが、変に気を使う必要はなく、一緒に児童生徒に向き合うことが大切と考える

